



平成
25
年度

中部地区における地質調査業に関する 意見交換会

平成26年 1月29日 14:00~16:00 桜華会館「蘭の間」

1 開会挨拶

(一社)全国地質調査業協会連合会 専務理事 山本 聡
中部地質調査業協会 理事長 成瀬文宏
国土交通省中部地方整備局 企画部長 平出純一

2 報告事項

1. (一社)全国地質調査業協会連合会の概要と
主な事業活動報告
2. 中部地質調査業協会の概要と主な事業活動報告
3. 中部地方整備局からの情報提供

※本文省略

3 意見交換

1. 活力ある建設関連産業に向けて
2. 業務発注の改善に向けて

4 閉会挨拶

中部地質調査業協会 副理事長 小川博之

(司会進行:中部地質調査業協会 副理事長 西岡吉彦)



山本専務理事: 全国地質調査業協会連合会(以下=全地連)は昨年50周年という節目の年を迎えました。50年前と言えば、東京オリンピックが開催された年であり、その間に果たしてきた当会の役割は非常に大きいものだったと自負しています。ここ数年は、「コンクリートから人へ」という施策の下、公共事業に対する風向きも厳しく、辛い時期を過ごしてきましたが、一昨年の政権交代による政府の方針変更や、先般の労務者単価の引き上げなど、ようやく明るい兆しも見え始めてきました。しかし、長きに亘り疲弊した業界の状況はすぐには変わるわけではなく、依然、若年労働者の不足や技術者の低賃金などさまざまな問題を抱えているのが実情です。現在、発注者と業界には大きな壁があるように思います。官民が協調しながら進むことができれば、より良い社会資本整備ができるものと確信しています。本日の意見交換を通して、より良い社会資本整備に向けて少しでも前進することができれば幸いです。



山本専務理事

開 会

成瀬理事長: 建設産業界に明るい兆しが見え始め、地質調査業務においても予想を上回る発注量となっていることはたいへん喜ばしい状況ではありますが、限られた経営資源では対応不能な場面が一部出始めている状況にあります。個別の受注案件につきましては、受注企業が事務所幹部の方々やご担当者様に要望させていただいていますが、本日は、業界としての現況をお話しさせていただき、中部地方整備局様のお考えを伺いたいと考えています。地質調査業は中小企業が多数存在する業界であり、その中で、地質工学や地盤工学といった学問的な裏付けを取りながら、日々エンジニアリングとして勤んでいる技術者がいること、また、社会資本整備の最もベーシックな部分である「地盤」「地質」という重要な部分を担っている業種であることを改めてご理解いただき、会員企業の経営環境改善に向けてお力添えをお願いしたいと思います。



成瀬理事長



平出 純一 氏

平出企画部長: 中部地質調査業協会の会員の皆様には、国土交通省の事業執行における最もベースとなる「地質調査」という業務へのご尽力に感謝しています。さて、多発する昨今の災害発生状況を見ますと、自然環境をしっかり把握し、付き合っていく必要があると実感しています。また、伊豆大島の災害では、緊急災害対策派遣隊(=TEC-FORCEテック・フォース)が出動し、彼らの作業風景がマスコミに大々的に取り上げられるなど、我々が担う復旧業務も含めた災害対策事業が重要性を増していることも事実です。特に、地質調査業協会を始め、災害協定を結んでいただいている業界団体及びその会員企業には、地域に根ざし、積み重ねてきたその経験および知見を生かして、災害時には重要な役割を担っていただくこととなります。労働環境の改善、高齢化対策、若者の入職確保など課題は山積していることと思いますが、我々も業界の皆様と問題意識を共有していかなければならないと考えています。今回の意見交換会を有意義なものとするため、形式的なものではなく、問題解決に向けて忌憚のないご意見をお聞かせください。

挨拶

意見交換テーマ説明

協会: まず、昨年度の意見交換会において、「地元資本業者の積極的活用」や「地質調査技術力の適正な評価」、「若者に魅力ある職業とするために」、などのテーマについて意見交換をした結果、総合評価落札方式、簡易公募競争方式における優良表彰の取り扱いをご検討いただき、早速ご反映頂けたことに感謝申し上げます。建設関連産業は、従来から社会資本整備や防災に貢献してきましたが、政府が提唱する「国土強靱化計画」や、今後予想される「三連動巨大地震対策」など、国民の安全・安心に対するニーズに応えるため、ますますその役割が重要となってきました。社会資本整備については、その特性上、ほぼ全ての事業において地盤、地質、地下水に関する課題を解決する必要があります。国民の安全・安心に対するニーズに応えるためには、とりわけ地質調査業が重要な役割を担っており、専門的かつ中立的な立場で有用な助言ができる技術力を有する地質調査技術者を有効活用し、積極的に事業に参画させていただくことが必要と考えます。われわれ地質調査業者は、さまざまな地盤・地質リスクに対してのコンサルテーションに的確に対応する“ジオ・ドクター”としての原点に立ちつつ、

新たな方向性に向かって役割を担っていきたいと思います。しかしその一方で、失われた10年における建設投資の縮減により、当業界の活力は低下しており、このままでは重要な役割を担うことに支障が出かねない状況にもあります。この状況を打開し、業界の活力を取り戻すとともに、円滑な競争環境の中で切磋琢磨して技術力、企業力を向上できるよう、本日は①活力ある建設関連産業に向けて②業務発注の改善に向けて一の2項目について意見交換をお願いします。貴局の率直なお考えをお聞かせいただければ幸いです。



西岡 吉彦

テーマ 1

活力ある建設関連産業に向けて

【1-1】将来投資(人材育成・設備投資)分を加味しての、調査基準価格の引き上げをお願いします。

協会:失われた10年における建設投資の縮減により、地質調査業者は体力を失い、人材育成、研究開発、新技術への機器対応などが停滞しました。これらが業界に活力が無くなった最大の要因でもあります。過去の事例を紐解くまでもなく、地質調査技術の進歩の歴史は、建設投資における品質向上とコストダウンの歴史でもありました。今、建設関連業に期待されているのは、「安全・安心な国土形成」であり、具体的には「国土強靱化」、「三連動巨大地震対策」と思われます。しかしながら、現状の調査基準価格での価格水準が継続された場合、地質調査業務における技術水準の進歩を望むことは不可能で現状維持に留まるため、これらに対して効果的に対応することができず、建設投資全体にとってマイナスとなってしまうものと考えられます。昨年度、調査基準価格の引き上げについてのお願いをさせていただいた際、地質調査業務は他の建設関連業務より高めの約82%に設定されているというお話でした。しかしながら、現在の調査基準価格では将来への投資までは賄うことができません。更なる見直しとしまして、必要経費という側面ではなく、地質調査技術の進歩、技術者の育成に結び付く将来投資分としての加算をご検討いただきたくお願いいたします。



小川 博之

整備局:調査基準価格は「当該契約の内容に適合した履行ができるかどうか」がひとつの基準となっております。調査基準価格はあくまでも品質確保が可能であり、かつ企業を維持するための経費を確保することが可能となる必要最低限の価格です。ご指摘のように、調査基準価格付近での入札が多数存在していることは承知しており、それによって地質調査技術の進捗、技術者の確保・育成のための十分な予算が確保できないというご意見についても理解することはできます。しかし、調査基準価格はコスト調査に基づいて本省で設定されており、中部地方整備局独自で設定することは非常に困難であるため、ご意見があったことは、本省にも伝えて参りたいと思います。一方、国土交通省では2014年1月に技術者単価を4~5%引き上げるなどの措置を講じており、賃金の上昇傾向が見られる場合は、市場にあわせて適切に反映させる対応をしています。いずれにしましても、予定価格の算定に当たっては、人材育成、研究開発、新技術への対応など、将来に必要な投資についても見込んだ予定価格を採用していますので、出来るだけ適正な価格での入札、受注をお願いできればと思います。



岡田 昌之 氏

協会:発注者サイドにとって、「調査基準価格が落札価格を意図したものではない」とのお考えであることは重々承知しております。しかしながら、受注産業における民間企業は、企業生命維持本能として、受注の可能性を追求する応札行動をとります。また、場合によっては、採算を度外視しても受注を最優先することもあります。このような市場での経済原理もご理解をいただきたいと思います。

整備局: ご意見は理解できますが、調査基準価格はあくまでも品質確保が可能であり、かつ企業を維持するための経費を確保することが可能となる、必要最低限の価格となっています。調査基準価格を引き上げてもおのずと限界があって、本質的な問題解決にはならないのではないのでしょうか。入札に参加される企業自身が、品質確保および将来的投資が可能だと考える「適正価格」で競争をしていただければ、問題解決の糸口が見つかるのではないかと思います。



田中 隆司 氏

【1-2】労働環境の改善にご協力をお願いいたします。

協会: 昨年度の意見交換において「発注時期の平準化、および余裕のある工期の設定」を議論させていただいたところ、地質調査業務は昨年度に比べ3月工期末の割合が減少しており、平準化・分散化へのご尽力に感謝します。しかし一方で、今年度は諸事情によって契約後速やかに現場着手できない案件も多く、入札時に想定していた投入資源(人員、装備など)や工程での業務遂行に支障をきたす事例が以前に増して見受けられるよう思われます。このような状況は、無理な工程などによる品質の低下も懸念されます。また、無理な工程を強いることは、担当者が過度・過密な労働環境に置かれることも危惧されます。当業界としても最大限の努力をしていますが、現時点での人材構成、資源構成での対応では企業努力にも限界があり、若年層不足にあえぐ業界において、現況の技術者への負担が大きくなり、離職が加速されるという悪循環が顕在化しています。また、人材確保についても、経営的に先が見えない不安から、安易に増員できない企業が大半を占めております。計画的な企業運営、業務遂行を図るためにも、より一層の柔軟な工期運用をお願いするとともに、「年度内工期の改善＝翌年繰越工期の設定」にご理解を賜りたく、お願いいたします。

整備局: 中部地整における工期設定の現状として、3月末に偏っていることは否めませんが、現在は本省の指導の下、履行期間の目標として工期設定を12月までに25%以上、1月～2月25%以上、3月末を50%以下にしようと、積極的な取り組みを行っています。また、平成26年度契約分の対応については、4月当初から履行されなければ事業執行に支障をきたす、測量や建設コンサルタント業務などについては、年度開始前(4月以前)の公告についても認めることとしています。さらに、設計業務においては、4月当初に契約することで、工期が12月末、1月、2月に抑えられるものについては、年度前手続きの可能性があるかどうかを検討しています。ただ、国債の活用に関しては、財務省の承認の問題もありますので、業務事案ごとに精査しながら、適切に対応していきたいと考えています。一方、ご指摘のあった「契約後に速やかに現場着手できない」といった問題については、現場の状況にもよりますが、協議事項として「一時中止」という措置もあります。当局

しても現場担当者に指導をしていきますが、受注者からも担当者に率直に相談・協議してください。

協会: 工期の設定については4月から3月まで均等に仕事があれば、労働環境は激変すると思われます。繁忙期の長時間労働が離職の原因のひとつにもなっていることを鑑みれば、ゆとりのある労働環境を与えることで若年層の獲得にも兆しが見えてくるものと考えます。自然条件で制約があるものは別にして、それ以外のものについては、今後ぜひ検討していただきたいと思います。それと同時に、工期の柔軟な対応について、国土交通省から地方自治体に対して指導していただければ、年度末の集中を避けられるとも考えます。さらに、人材確保という観点から昨今、当業界でも女性の活用が模索されていますが、家庭環境や家事との関係などから、予定・計画の変更への対応には制約が多く、このような顧客対応が女性の活用の妨げにもなっています。計画的な余裕ある業務遂行により、少なくとも週1度はノー残業デーが実施できる程度となるよう、啓蒙にお力添えをお願いします。

整備局: ノー残業デーについては、工事も含め建設業界全体から要望をいただいております。出先事務所をはじめとする関係部署に周知を図りながら、受発注者間の協議の上で、健全な労働環境の改善に向けて努力していきたいと思います。また、若年労働者の不足の解消については、入職者を増やすために建設産業ネットワーク協会を通して高校生に対するヒヤリングを実施するなど、鋭意活動を続けています。貴協会においても、そうした動きをウォッチしながら、ぜひ協力していただければ幸いです。また、喫緊の人材不足への対応については、厚生労働省が整備する補助金制度の活用も一つの手法ではないでしょうか。



鈴木 太

【1-3】フォアマンが業務量に対して不足しています。 工期の柔軟的運用をお願いします。

協会:2008年度からの「地質調査技士(現場調査部門)」(フォアマンの技量認定資格)の登録者と、地質調査事業量(官公民合計)の変化をみると、全体の傾向として、年々、事業量の減少とともにフォアマン不足が顕在化しています。限りあるフォアマンで多くの事業に対応すべく綿密な工程管理を行っておりますが、速やかな現場着手の不可、また地層が想定と異なるなど、当初の想定工程との齟齬(そご)により、ムリ・ムダが生じることとなります。このため、受注段階から精度良く工程調整を図り、フォアマンを有効に活用するため、発注時の設計図書などに業務全体の工期のみならず、現場調査可能時期、期間を明記していただくことをご検討ください。また、一流のフォアマンの育成には10年以上の期間と多額の設備投資が必要となる一方で、経営的にはその育成期間に亘って事業量が維持されないリスクがあり、人材育成に踏み切れない企業が大半を占めています。この状況をご理解いただき、経年的に継続した事業量の確保をお願いします。

整備局:適正な工期については対応していくよう努力していきます。先ほどのテーマでご指摘のありました、直ちに現場着手できない場合には、特記仕様書に記載し、条件明示するとともに、余裕を持った工期設定を行うよう指導して参りたい。ご要望の経年的に継続した事業量の確保については、当局としても計画的な発注、事業執行が大切だと認識しています。引き続き効率的に業務を執行していく努力を続けていきますのでご協力をお願いします。



法安 章二

テーマ 2

業務発注の改善に向けて

【2-1】総合評価方式などにおける業務成績評価を 「地質調査業種」区分の業務に限定をお願いします。

協会:昨年度の要望に対し、「建設コンサルタント業務等における入札・契約手続きに関するガイドライン」(2013年4月、中部地方整備局)において、総合評価落札方式、簡易公募競争方式における優良表彰の取り扱いを「発注業務の業種区分に該当する優良表彰のみを対象」としていただいたことに感謝いたします。ただ、業務表彰の取り扱いのみに留まっており、業務成績の評価については、いまだTECRISの該当業務分野での平均点が採用されています。表彰の取り扱いでご配慮いただきました通り、土木関係建設コンサルタント業務と地質調査業務は明確に区別された業種であり、特に地質調査業務単独で発注される業務については、業務成績においても「地質調査業務」における業務評価点のみを対象とし、土木関係建設コンサルタントでの評価点が加味されない、地質調査業務という土俵の中で自由競争をさせていただきたくことを希望します。

整備局:入札・契約方式については、ボーリング調査のみの場合は簡易公募もしくは指名競争入札を基本としています。簡易公募の場合、TECRISの業務分野の中で該当分野(「地質」、「土質及び基礎」)を設定して、選定要件における企業、配置予定技術者の業務成績平均点を評価するようにしています。また、解析などを含む地質調査の場合は、総合評価落札方式を採用しており、企業および配置予定技術者の技術力などを勘案しながら評価をしています。ただ、橋梁やトンネルの予備設計や詳細設計において、地質調査を一体的に発注しなければならない場合は、土木系のコンサルタント業務として発注している状況もあり、その場合の業務成績の対象となる業務分野は設計する施設に応じて設定しています。業務内容に応じたTECRIS登録を行い、また、設計と地質調査は出来る限り、分離して発注するように努めていきたいと考えています。一方で、詳細設計の段階で、不足する条件を補うため

の小規模なボーリング調査もあるため、分離発注を原則としつつ、事業効率の観点から一体的な発注が必要であることもご理解いただきたいと思います。

協会:土木系コンサルタント業務の中に「地質」「土質」の業務が含まれていると、対象としてTECRISに登録される仕組みは依然変わりません。それにより、その技術がない企業が単独の地質調査、ボーリング調査に参入してくるという矛盾が発生しています。できれば、地質調査業務の本来の技術を有する企業間で自由かつ活発な競争をさせていただくことを希望いたします。また、事業効率を優先するあまり、中小零細企業の育成が疎かになってしまうことも危惧されます。小規模なものでも、事業参加の機会を与えていただくことで、国土交通省のお役に立つことができれば幸いです。

【2-2】地質調査技術者を地質調査業務のプロフェッショナルとしてご活用をお願いします。

協会:地質調査技士の活用について、昨年度の意見交換の中でどのようにインセンティブを与えればよいのか、検討を続ける旨のご発言をいただきました。われわれとしては、解決策として①特記仕様書にフォアマンは地質調査技士(現場調査部門)の取得者に限定を明記②担当技術者の1名として地質調査技士(現場技術・管理部門)の取得者を必須一以上2点を提案させていただきます。なお、フォアマンを有資格者に限定することは、短絡的には前述のフォアマン不足による現場工程の逼迫と矛盾しますが、有資格者による現場データの品質確保は最低限の条件と考えています。実際にボーリングマシンのハンドルを持って業務を遂行するフォアマンは、技能者+技術者という特殊な技術を持った人間であり、実際に出てきた土をジャッジメントする役割も果たしています。昨今、地質調査結果を基に非常に高度な解析結果を求められています。フォアマンが採取するサンプリングが乱れていれば、調査・解析のデータは意味のないものとなります。「高品質なデータ=フォアマンの高度な技量」と言っても過言ではありません。こういった実情をぜひ理解していただければ幸いです。

整備局:ボーリング調査の参加資格要件や仕様書の主任技術者資格としては、技術士、地質調査技士となっております。フォアマンについては規定されていないのが実情です。ご指摘の件については検討させていただきますが、先ほども申し上げた通り、ボーリング調査が簡易公募もしくは指名競争となっている限り、競争入札の観点から広く門戸を開く必要があることもご理解いただきたいと思います。フォアマンとして地質調査技士を配置することで、例えば業務の品質向上に繋がるかどうかといった観点で加点評価の対象となり得るのかについてなどは検討を重ねたいと思います。

塩井 直彦 氏



山内 博 氏



協会:全地連では、(財)道路保全技術センターから「道路防災点検技術講習会受講者名簿の管理」の移管を受けたことを契機として、2011年より、関係機関の後援を得て「道路防災点検技術講習会」を企画・開催し、昨年度の名古屋会場には、多くの発注者の方々にもご参加をいただきました。このように道路防災点検業務については、当業界がイニシアティブを取り、積極的な役割を担っていることから、ぜひとも「地質調査業務」としての区分による発注をお願いします。同様に、水文調査、浸透流・軟弱地盤・地すべり解析などの業務についても、地質や地盤、地下水に関する高度な判断・知識と経験が必須であり、地質調査技術者がプロフェッショナルとして携わる業務であることは言うまでもないことから、これらについても「地質調査業務」としての区分による発注をお願いします。

整備局:道路防災点検業務や水文調査、浸透流・軟弱地盤・地すべり解析などについては、設計やほかの点検業務などといった形で発注される場合があることは事実です。業務内容によっては、今後、地質調査業務も含めて検討していきたいと考えます。

西川 一弥



伊藤 重和



【2-3】業者選定における営業拠点要件や 適格性の厳正な運用をお願いいたします。

協会: 指名競争が増え、地元企業にも門戸が開かれてきたことは非常に喜ばしく感じております。その一方で、指名競争の敷居が若干低くなったという感じもいたします。建設コンサルタント登録規定における営業所には現場管理者は不要ですが、地質調査業登録規定においては、営業所毎に地質調査技士などの条件を満たす現場管理者の配置が必要とされています。この相違が混同されないよう、地質調査を含む業務においては、業者選定や公募型の参加要件における営業拠点の取り扱いについて、地質調査業登録規定における営業所としての条件(地質調査技士などの配置)の厳正な運用をお願いします。さらに、地質調査業登録さえしていれば、年間の地質調査の売上高が極端に少なく、実質的な現場作業能力(施工能力)が疑われるような業者でも指名・選定されているように思われる案件が散見されます。当協会は貴局と防災協定を締結させていただいており、災害時には貴局からの要請にお応えできるよう、体制を整えております。防災協定は災害時に緊急対応ができることが前提であり、施工能力を有する証でもあります。防災協定に加入する協会員に対してのインセンティブを含めて、確実に施工能力と的確性を有する当協会員の積極的な活用をお願いします。



下岡 壽氏



加藤 勝太郎氏



岡田 武久氏



武藤 英教



大久保 卓



松浦 好樹

整備局: 地域要件の設定にあたっては、地域で能力のある企業をどれだけ確保できるかということを整理しながら、確保できない場合には、地域の拡大などを図っています。各企業の能力については、簡易公募型では選定要件として企業信頼度などで評価し、災害復旧などの地域貢献度なども加点することができますので、ご指摘のような「実績が無いのに高い評価を受けている」などということは、無いものと思われます。指名についての課題等があればその都度ご指摘ください。

閉 会 挨拶

小川副理事長: 本日は意見交換の場を設けていただき、また、当協会からの各種のお願いや質問事項に対して誠意あるご回答、貴重な情報・ご意見をいただき誠にありがとうございました。本日の意見交換会を通して、業界の持つ課題や問題点が浮き彫りになると同時に、問題解決に向けても光が見えてきたような気がします。2014年の当初予算は前年度比2~3%増とも聞き及んでおり、継続した事業の確保が期待されます。中部地方整備局様が打ち出されている「安全な地域づくりに重点を置くとともに、建設業の入職者への対策を推進する」という方針につ

ては、本日の意見交換会の内容ともリンクするものと思われ、当協会が貢献できることも増えることと思います。当協会は、2013年4月に静岡県地質調査業協会が加入したことにより、59社と大幅に会員数、活動エリアが拡大し、今まで以上に貢献できると考えています。今後とも会員企業に対し、より一層のご指導、ご鞭撻、ご配慮をお願い申し上げます。平成25年度中部地区に於ける地質調査業に関する意見交換会の閉会に際しましての御礼とさせていただきます。

出席者のご紹介

● 国土交通省中部地方整備局



企画部
部長
平出 純一 氏



企画部
企画調整官
塩井 直彦 氏



企画部
技術調整管理官
岡田 昌之 氏



企画部
技術開発調整官
田中 隆司 氏



総務部
契約管理官
加藤 勝太郎 氏



建政部
建設産業調整官
下岡 壽 氏



河川部
河川情報管理官
山内 博 氏



道路部
道路情報管理官
岡田 武久 氏

● (一社)全国地質調査業協会連合会



専務理事
山本 聡

● 中部地質調査業協会



理事長
成瀬 文宏



副理事長
小川 博之



副理事長
西岡 吉彦



理事
総務委員会委員長
鈴木 太



理事
技術委員会委員長
法安 章二



理事
広報委員会委員長
西川 一弥



理事
編集委員会委員長
伊藤 重和



理事
研修委員会委員長
大久保 卓



理事
広報委員会副委員長
松浦 好樹



監事
防災委員会委員長
武藤 英教